

### ( 3 ) 将来の町田市のあるべき姿への取り組み

平成 21 年度は、市制 50 周年を迎えた町田市の次の 50 年に向けた第一歩となる年です。平成 19 年度から開催してきた「地域活性化懇談会」において、中心市街地活性化や街づくりなど 5 つのテーマのもといただいたさまざまな提案を、これからの町田市の施策に活かしていきます。主な事業は次のとおりです。

#### 次の 50 年に向けて

( 主な事業 計 ) 2 億 1 , 0 9 5 万円

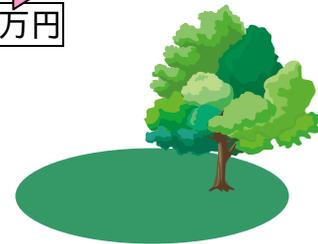
#### 1 . 地域の魅力と活力のあるまちづくり

中心市街地の活性化への取組 ( 61 ページ)  836 万円  
 既存の業務、商業集積を生かしながら、200 万都市圏の中心市街地にふさわしい商業、サービス、業務、文化、交流といった多様な機能の集積を図るための計画に取り組んでいきます。

#### 2 . 緑を次世代に

北部丘陵を農とみどりのふるさとへ ( 64 ページ)  2 億 2 5 9 万円

多摩丘陵の原風景を残す北部丘陵地域の自然環境を、広域人口 200 万人の貴重な緑の資産として、次世代へ引き継いでいきます。



地域活性化懇談会で議論した内容については、現在作業中の都市計画マスタープランの改定、スポーツ振興計画の策定などの各種計画づくりに反映し、町田市の活性化に活かしていきます。

##### 【地域活性化懇談会の主要テーマ】

- ( 1 ) 中心市街地活性化
- ( 2 ) スポーツ振興
- ( 3 ) 交通・街づくり
- ( 4 ) 観光・コンベンション・文化芸術振興
- ( 5 ) 北部丘陵

## ( 4 ) 行政経営改革への取り組み

景気後退による市税や交付金の減収など財政的に厳しい状況ではありますが、事業の見直しや更なる内部努力を行い、必要な施策については積極的に予算を確保して、市民サービスの向上を図っていきます。主な事業及び効果額は次のとおりです。

### 1 . 市民サービスの向上

( 主な事業 計 ) 1 億 6 , 1 3 5 万円

全市民センターと本庁で休日窓口を開設します ( 65 ページ)  6,600万円  
すでに休日窓口を開設している南、なるせ駅前、鶴川の3市民センターに加え、2009年7月から忠生、小山、堺の市民センターおよび市役所本庁についても、毎月第2・第4日曜日に休日窓口を開設します。

コンビニで市税や保育料、保険料の支払いができるようになります ( 66 ページ)  6,063万円  
軽自動車税で実施しているコンビニエンスストアでの納付の対象を拡大し、4月開始の保育料を皮切りに、固定資産税・住民税や国民健康保険税、後期高齢者医療・介護保険の各保険料についてもお近くのコンビニエンスストアでお支払いいただくことができるようになります。

インターネットで市税の申告ができるようになります ( 67 ページ)  3,472万円  
平成22年1月から市税の申告をインターネットから行うことができる電子申告の受付を開始します。

### 2 . 予算編成における事業の見直し

インセンティブ予算制度の活用 ( 93 ページ) 8,260万円  
各部・局の創意工夫による経費節減や財源確保の取り組みを評価し、3年間別枠で配分される「インセンティブ予算」を活用して、市民サービスの向上につながる事業の予算を計上しました。

委託料の見直し ( 95 ページ) 効果額 5,082万円  
今回の予算編成にあたっては、経常経費の縮減を目標として委託料の見直しを行いました。

事業内容の詳細は別途記載があります。表示されているページをご覧ください。